

平成30年度 第2回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

1 日時 平成30年10月22日(月)13時30分～15時25分

2 場所 山梨県庁防災新館 3階 教育委員会室

3 出席者

(1) 委員 13名

赤池隆廣、秋山知子、飯田忠子、飯田春彦、大崎恵介、川上琴美、小林仁、鈴木昌則、
仙洞田茂雄、相馬知恵子、中村和彦、野呂瀬秀、萩原智子

(2) 教育委員会事務局

スポーツ健康課長、総括課長補佐、主幹、課長補佐5名、担当3名

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

第2回審議会

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 議事

[審議事項] 新しい山梨県スポーツ推進計画素案について

7 議事の概要

(事務局)

策定スケジュールについて説明。

(議長)

今、策定スケジュールについての説明が終わったが、何か意見等があればどうぞ。
なければ、引き続き資料1と2について、事務局から説明してください。

(事務局)

資料1と2について説明

(議長)

事務局から資料1と2について説明があったが、ここまででご意見等があればいただきたい。

(委員)

気になった点を2,3点伺いたい。子供のスポーツ機会の充実についてで、未就学児が家族とともに運動遊びを楽しむということがあるが、これは非常に大切なことだと思う。しかし、その後で総合型地域スポーツクラブでの展開という説明があった。今、総合型地域スポーツクラブでの展開というのが未就学児も含めて現在受け入れられるような団体がいくつあるのか。

(事務局)

現在、いくつのクラブが受け入れているのかという数字は把握していないが、6月の終わりから9月にかけて、担当者が全ての市町村を廻って総合型地域スポーツクラブの代表者と話をしたが、総合型地域スポーツクラブは年齢や種目を問わずにスポーツに親しむ活動ができる住民主体の団体なので、どのクラブも子供は参加できないといったことはない。

実際の事例では、子供と母親がいっしょに来てエアロビクスをやったり、産後の母親の体のケアのために新生児をつれてリラックステ操やったり、どこの総合型地域スポーツクラブでも子供も母親も受け入れる体制は整っている。

(委員)

私の知っている限りでは、受け入れているのは富士河口湖町だけではないかと思っている。それ以外の6,7割は小学生対象、スポーツ少年団との協働といった形での行われているのが現状だと思う。そうやってきたときに総合型地域スポーツクラブの提示の仕方、それから運営の仕方、そういったものをもう少し県民に広く推進するためには、県教育委員会などが仲介する必要があると考えるがどうか。

(事務局)

市町村の担当者と話をする中で、それぞれのクラブごとに課題を抱えており、その解決のためには、県体協の中にある広域スポーツセンターにクラブアドバイザーが総合型地域スポーツクラブの育成に携わっており、様々なアドバイスを与えている。今、県で考えているのが、平成32年度から総合型地域スポーツクラブが登録認証制度になると国のスポーツ庁から言われており、それを県や各市町村がどのように受けていくのが課題となってくる。その中で、再度、県から種目や対象など認証制度に関わる部分を見直すよう指導していくことを考えている。

(委員)

若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進という中で、スポーツ活動とはどのようなことを指しているのか。

(事務局)

いわゆるスポーツというと、体育館などのスポーツができる場所に行って、スポーツウェアに着替えて、指導者がいてといったものもあるが、それよりももっと気軽なものとして、普段の生活の中で体を動かす機会として、3階まではエレベーターを使わず階段を使うとか、バス停をひとつ手前で降りて歩いてみるといったものも含めたスポーツ活動の推進を考えている。

(委員)

子供のスポーツ機会の充実のところでは、運動という言葉が使われていてスポーツという言葉が使われていないが、若年期から高齢期までのスポーツ活動についても運動という言葉で統一したらどうかと思う。高齢者のスポーツということになると、階段を上がるといった運動に象徴されると思うが、山梨県で行われたスポレク祭以来、国体種目でないスポーツを軽スポーツと呼んだり、ニュースポーツと呼んだり、最近、文科省ではそういったスポーツを生涯スポーツと呼んでいる。県の中にも生涯スポーツ担当といったものがあるのだから、「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツ活動の推進」とした方がいいのではないか。

(事務局)

ご意見として検討させていただきたい。

(委員)

先ほどと同じライフステージに応じたスポーツ活動の推進の中に「指導者の育成、施設や情報の充実」という政策目標があるが、その中で「地域住民のスポーツコーディネーターの役割を担うスポーツ推進委員などの人材の資質向上と有効活用を図る」となっている。以前に、県が中心になってスポーツプログラマーというものを養成した。全国でも山梨県のスポーツプログラマーは、人口比では一番多いのではないかと思う。なぜかということ、県のスポーツ健康課が中心となって多くの人たちに推進したからである。その人たちが、せっかくスポーツプログラマーの資格を取りながら活用がまったくないということが問題になった。今もそうした人たちが登録されているが、働く場所や活用してくれる場所がない。そうした人たちがスポーツ推進委員になっていけばいいが、なっていない人たちの方が多いのではないかと思う。これからは、そうした人たちをリンクしながら活かしていけるのか、活かそうとしているのかを教えてほしい。

(議長)

人材バンクというものがあり、20年前から2000人ぐらい県体育協会に登録している。その中で、人材バンクの活用がないといっても、個人のライセンスなのでそういったことは個人が考えるべきだと思う。活用の場所を指定しても、個人としてそこはできないといったことがあり、人材バンクは市町村でも一番課題で、スポーツ推進委員協議会では、アドバイザーとして一番身近にいる指導者を活用するしかない状況である。市町村で地域興しをしているスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、県体協の広域スポーツセンターなども課題を持ちながら取り組んでいるので、ご意見として承りたい。

(事務局)

ご意見として検討させていただきたい。

(委員)

整形外科の診療をしており、日頃、多くの子供たちのスポーツ傷害を診て、かわいそうな面を見ている。そうした中で、今回の「持続可能な運動部活動環境の構築」ということは素晴らしいと感じている。診療しているときは、子供や両親に体の使いすぎだと言っても、本人はわかっているが監督がということではなかなか休みを取らせてもらえない。中には、休むと言った瞬間にレギュラーを外されるといった監督やコーチ、顧問が多数いる。そうしたことから、監督、コーチ、顧問といった先生方への教育はたいへんだと思うが、どのように進めていくのか。

それから、普通のスポーツを少しハードにやる程度と、オリンピックのようなスーパーエリートの育成とは違ってくると思うが、その点はどう分けていくのか。

(事務局)

山梨県では、今年の3月に運動部活動のガイドラインを策定し、4月1日から適用している。県立学校については、ほぼ全ての学校で運動部の活動方針を策定している。基本的に、平日には2日以上以上の休養日を設けることとし、ガイドラインに沿った形での活動方針が県立学校では完了している。小中学校を担当している市町村の教育委員会では、全てが完了してはいないが、今年度中には策定される予定である。それから、学校の顧問の先生方への周知には、管理職研修会や体育指導者などの研修会、あるいは高体連や中体連での研修会において、運動部活動のガイドラインの徹底を呼びかけている。少しずつではあるが、学校現場でも変化が現れているのではないかと推測している。

(委員)

野球などをやっている子供たちの野球肘などでも、痛いといっていなくてもエコーで

検査すると野球肘が進んでいる子が100人検査して2、3人程度いる。やはり日頃から故障予防や指導を子供たちにして、時に楽しく、時にはハードにやらしてもらえば、スポーツのレベルは上がっていくのではないかと考えている。

(事務局)

持続可能な運動部活動については、学校の運動部活動なので、そこにはトップアスリートばかりではないことから、監督の中には練習時間が長ければいいとか、休むとレギュラーを外すとかいった人がいることも聞いている。そういったことがないように、土日は1日休むとか科学的トレーニングを取り入れて、トップアスリートが練習することを想定するよりも、通常の中学生や高校生が体力向上を図ることに主眼を置いてやっていきたいと考えている。

一方、オリンピックのようなトップアスリートについては、次世代アスリートを発掘・育成するという基本方策で、平成43年の次期国体を目指して子供たちを発掘・育成することなので、そこを強化していきたいということと、非常に運動能力に優れた子供は、部活動の中で競技団体がピックアップをして、そういった子供たちだけをまとめて県外に合宿をしていくといったことで育てていきたい。運動部活動と優秀選手の発掘・育成とは違うものとしている。

(委員)

もうひとつはボランティア活動についてだが、県医師会では健康スポーツ医学委員会というものを立ち上げて、スポーツの行事がある時に手伝いができる範囲でできるかどうかアンケートをしたところ、90名ほどが参加したいという回答だった。今までも日本医師会のスポーツドクターや体協のスポーツドクターがそれぞれ協力しているが、県医師会でも人数を確保して望みたいと考えているので、何かあるときは周知してほしい。

(委員)

子供のスポーツ機会の充実について、未就学児が家族とともにという部分だが、先ほど総合型地域スポーツクラブを中心という話があったが、自分自身が山梨で出産した際には数ヶ月いたが、児童館を利用させてもらった。この児童館は他の母親たちも近くて行きやすいということを感じたので、連携ができるのであれば児童館や公園、公民館などとも利用できたらいいと思う。

持続可能な運動部活動について、故障予防という発言があったが、適切な休養日は重要だが、それよりも故障予防のためのストレッチが重要である。痛くなったら病院に行くが、小さな子供までもが整骨院でマッサージを受けていて驚くことがあることから、痛くなる前に怪我とか故障予防をするという文言を入れてもらいたい。

それからライフステージに応じたスポーツ活動の中のどこかに、山梨らしさをいれて

もらいたい。山梨には独特の無尽がある。そこで集まって食事をして歓談するだけでなく、スポーツの無尽のようなこともできたらもっとおもしろいのではないか。そうした中でスポーツを見に行こうとか、サッカー見に行こうとかに繋がっていただけたいと思う。

次世代アスリートの発掘・育成のスポーツ医科学の活用にアンチドーピングの項目があるが、アンチドーピングとともに今とても課題となっているのが、女性アスリートの女性特有の病気がある。オリパラ組織委員会のアスリート委員会でも話題になっていることから、「スポーツドクター等の専門家と連携して、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防」の続きに、女性アスリートへのフォローといった文言を入れてもらえれば、女性選手だけでなく指導者にも意識を向けて活動してもらえと思う。

スポーツに係る好循環のオリンピック・パラリンピック教育の推進で、今、JOCでオリンピック教室というものを全国各地で行っている。そこと連携したら費用も係らずに県内でも取り組めるのではないか。

(事務局)

オリンピック教室についてだが、スポーツ庁が実施しているオリパラムーブメント全国展開事業というものがあり、JOC、JPCがスポーツ庁と一しょになって全国コンソーシアムをつくり、中核拠点となっている筑波大、日体大、早稲田大を通じて、オリンピック・パラリンピックアスリートを各都道府県教育委員会から各地の学校に派遣してもらうというものである。

この事業は29年度から実施されているものであり、今後、本県でも取り組みを検討していきたい。

(事務局)

オリパラムーブメント全国展開事業について、来年度に小中学校で5校、高校では2校で計画を立てている。

(委員)

この計画素案は、全体を通して5つの基本方策に分かれているが、それが分かれているのではなく、まとまっていかなければならない。バラバラの施策だと関連しやすいくところも関連しなくなってしまう。先ほど、追加の資料を配らせてもらったのは、9月6日にスポーツ庁が公表したスポーツ実施率の向上のための行動計画なのだが、各都道府県で策定するスポーツ推進計画ともマッチするものである。国全体としても、現在50%ほどのスポーツ実施率を65%に上げたいと施策をとっているが、具体的にどうするかというと、資料の裏面にあるとおり、5つの枠に分けて計画をしている。子供・若者と、20代から50代までのビジネスパーソン、高齢者、女性、障害者に分けているが、それぞれがバラバラではなく、全体での構想を持っている。この中でスポーツとは何を

持ってスポーツとしているのかという点で、スポーツとは様々な形態がある。スポーツとはデスクトップを語源としており、競技スポーツもあるがそれは歴史的には若いものであり、スポーツ自体は何百年、何千年も前から芽生えていた。そのスポーツは、気晴らしであったり、おもしろいというものであったりした。そういった観点からスポーツを広く捉えられて、各世代やグループ毎に落とし込んでいく。落とされた5つのグループをどのようにまとまりを付けるのか。ひとつの考え方としては、子供はいつか大人になるのだから、大人になってからも運動をし続けるということは、子供時代にどんな経験をしたかということが重要になっている。一般的には、運動をやっていた子供が大人になっても運動し続けると思われているが、実は持ち越し効果という研究で、アメリカから始まって日本でも5、6人の研究者がおり、論文が70本ぐらい出ており、それを読むと9割ほどの論文の結論が同じで、自分からやってみる経験がないとだめであるということで、人から言われてやるスポーツは将来のスポーツ実施に繋がらないということは明白である。子供の頃におもしろくのめり込んでまたやってみたいと思うような経験を持っている人は、スポーツを続けている。なぜ、今の高齢者の運動実施率が高いのかというと、そういった経験をしている人が高齢者になっているからである。10年前だと、40代後半から50代が実施率が高かったのが、今はその世代は低くなってしまった。それは、そういった経験をしなくなった世代が大人になっているからである。そういう意味でいうと子供の頃のスポーツ、運動遊びというのは、非常に大事になっていると思う。

また、施設ともに大事なことは、どんな人が遊びを伝えるのかということがある。今は遊びが消えており、今の大学生は缶蹴りやゴム段を知らない。遊びということを全く経験していない。遊びが伝承されなくなってしまったが、遊びは指導することができる。指導した瞬間に遊びではなくなってしまう。遊びは伝えるということである。

スポーツ庁でも施策の柱として、プレイリーダーとか運動遊びを先導する人とか、オーストラリアだとプレイデリバラーとかいう人を養成して、昨年度からスポーツ庁が予算を付けている。ターゲットとしては、他に委員が先ほどから言っていることと同じだと思うが、保育士や幼稚園の先生とか小学校の低中学年の担任の先生といった方々が、どうやって遊びを伝えるのか。様々な子供運動に関わっているスポーツ推進委員やレクリエーション協会、新しく始まった幼児期を対象としたスポーツ少年団を、放課後子供クラブとか学童保育が興味を持っている。こうした中で横のつながりを持ちながら、様々な方々が運動遊びをする機会を、公民館とかを利用してやっていくことがある。

これはどのぐらいやると定着するかという研究もあって、年間4回ぐらい経験すると家でもやるようになる。できるだけ自分の家の近くで頻度を多くやるということが肝心である。それが最終的には、運動の2極化を少なくして体力運動能力の向上に繋がってくる。あるいは、大人になってからも運動を続けることに繋がってくると思う。

次世代アスリートを発掘・育成について、いろいろな会議で障害者のスポーツで言われるのが、障害者のスポーツが全てパラリンピックスポーツのように見られているのは

困るということである。競技としてのパラスポーツもあるが、そこを目指す人は少なく、それ以外の障害者がスポーツをしておもしろいと感じる、体を動かしてすがすがしいと感じるような取り組みが必要である。次世代アスリートという項目での障害者スポーツも大切だが、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の中に、障害者のスポーツ活動も入れて、障害者のスポーツ実施率を上げるといったこと入れるといいと思う。

(事務局)

障害者のスポーツについてだが、今までのプログラムの中には障害者について書いてなかったわけではないが、ひとつの項目としてはなかった。県全体では、福祉保健部で障害者スポーツを社会参加のための手段としてスポーツに取り組む形が多かった。楽しむという形での障害者スポーツというものがあまりなかったので、どういった形で取り組むのか検討する部分も多々ある。いずれにしてもパラアスリートのことも含めて、今後の課題として項目を設けて検討していきたい。

(委員)

先日、NHKの番組でAIに関する番組だったが、山梨県が健康寿命が一番長いという利用を探っていくと、運動でもなく食事でもなく本をたくさん読むからというところにAIが行き着いたというものだった。それを読み解いていくと、本の持つ社会性として図書館に行ってあらゆる人に繋がるといったようなものが、本を通じて行われていたということが想像されると。そう考えるとスポーツってやらなくていいんじゃないかという議論もできると思う。ただ、それを言ってしまうとスポーツを否定してしまうので、そうした議論はしたくないが、スポーツに対する社会性に注目することがとても重要だと思い、スポーツボランティアと総合型地域スポーツクラブの件について、提案したい。

政策目標の「日常的にスポーツ活動に参画するための取り組み」で見るスポーツについて書かれているが支えるという部分がかかれていない。国のスポーツ基本計画でもする、みる、ささえるというのがワンセットになって参画という言葉が使われているのに、なぜ、ささえるをはずしたのか。その理由を教えてほしい。

(事務局)

見るスポーツが書かれていて支えるスポーツについては、併記はされていないがスポーツボランティアの育成と活用の中で、ささえるスポーツについても記載している。

(委員)

全体で見ると、見るスポーツの部分にささえるスポーツも入るだけで、予算や人の働きということが違ってくるのかなと思うので、ささえるという言葉を入れたらどうかと思う。それから、最近、ささえるスポーツとしてのスポーツボランティアが、東京オリンピック・パラリンピックを中心として注目されており、その理由がブラックボランテ

ィアといったような形で呼ばれることがある。スポーツ振興という立場で考えると、スポーツボランティアというのはスポーツ振興に重要で、さらに山梨県では先進的なモデルを創り上げているところである。山梨県では、社会福祉協議会がスポーツボランティアの育成を担っていて、そこでは障害者がスポーツボランティアに入り、それを通じて見るスポーツの楽しみを知り、そこからeスポーツを楽しもうという障害者が出てきた。今までスポーツに関わりを持たなかった人たちが、自分にできる範囲でのスポーツを楽しもうという人が出てきた。日本でのスポーツボランティアというと、動員という形で行われるものが多く、主体性がなくやらされるから嫌いになっていくが、スポーツを文化的に捉えていくと、ささえるスポーツに関しては、楽しみだとかを提供しなければならない。しかし、それに対するスポーツ団体の受入状況が整っていない。実際にスポーツボランティアの人に来てもらっても、駐車場の誘導だとかの雑用ばかりでささえる楽しさが伝わらないと思う。

県民が地域との連携を図るために、ささえるスポーツとしてのスポーツボランティアを育成するだけでなく、受け入れる側のスポーツ団体の研修だとか勉強会といった機会の提供について文言を加えてもらえれば、よりささえるスポーツというものが文化として定着して、単に人手を補うものではなくて、地域住民に開かれた形のささえる楽しいスポーツとしての展開が可能となると思う。

(事務局)

たくさんのご意見をいただいているが、今日の素案は骨子であり、各委員からご意見をいただいて、これが冊子になるときにご意見を反映していくということなので、今日は言葉足らずの部分があるが、31年度から35年度の5年間、意外に短い期間ではあるが、今までの計画でうまくいかなかったものもあることも踏まえて、来月の29日に文字の増えたものを提示させていただく中に反映していきたい。

(委員)

運動部活動のところ、ガイドラインの中にかんして学校内で改善していくかということが着眼点に当てられていると思うが、実際の学校部活動の問題を見ていくと、たとえばブラック部活動と呼ばれる所以はどこにあるかということ、やりたくない教員がやらされていたりして負の悪循環に陥ってしまっている。ここに「地域」という言葉を入れるだけで違ってくるのではないのか。県政モニターアンケートでも存在自体を余り知られていない総合型地域スポーツクラブとかスポーツ推進委員が積極的に関わっていくことになるので、地域という言葉を含めてもいいのではないかと思う。

(事務局)

今の提案だが、地域ということで部活動の顧問ということだが、この前の議会で教員OBに顧問をやってもらえるのではないかということで、来年度から希望を取りながら

マッチングをしていくということなので、まさに地域と関わっていくことになると思う。

(委員)

この5つの基本方針の中で、唯一新しいものや拡充するものが健康教育には入っていない。県政モニターアンケートを見ると9割の人が自分は健康であるとの自覚を持っていて、特にその中で健康や体力の維持のために気をつけていることは食事という結果が出ている。こういう実態を踏まえて、健康教育の中で食生活も含めて何かあるのかなとか。ないとすれば、ないなりの理由があれば教えてほしい。

(事務局)

特に新しい施策として特出しするものはないが、今のスポーツ推進プログラムの指標の中で、朝食の摂取率は全国的に、若干、右肩下がりが、県としても県民栄養調査等で、山梨学院大学の先生方からご協力をいただきながら分析をしているところである。その中では、全国が右肩下がりであっても、山梨県は上位に位置している。その背景とすると、保護者の朝食摂取率が非常に悪いことと、児童生徒の睡眠時間、起床時間などの関わりが非常に濃いということで、まずは、ここに書かせてもらったのは、朝食も大事だが望ましい生活習慣を確立することが朝食の摂取に繋がるであろうということで、原点に立ち返る中で学校現場を指導していこうということでこの施策を出した。継続しながらさらに元に戻りながらも、健康教育を進めていかなければならない。

もうひとつは、県が行ってきた食育の推進事業と国が行ってきた食育の推進事業がそれぞれあり、その成果が今のところだいぶ学校に定着してきたところがある。その成果をこれからどうやって活かしていくのかということところが、食育推進1校1実践とか健康体力づくり1校1実践とかを充実させながら食に関して課題を明確にしながらやっていきたいと考えている。

(委員)

この文言の中で、研修会を開催して養護教諭等の資質の向上を図るというのは上から3項目は同じような内容で、学校での食生活とか給食も含めて、とても地域に対する影響力が大きいと思う。そして地域の中で、高齢者の低栄養とか食塩の摂取とかいろいろな問題が県民全体にもある中で、給食を中心として学校教育の中から地域とか家庭とかいろいろなところに進めていけるようなものを、何か文言で示すと一人歩きしていけるものもあるのではないかと。

子供たちにとって専門性がある人たちが伝えるということとはとても効果があることなので、養護教諭等の資質の向上を図るというよりも、教職員等の資質の向上を図るという方がいいと思う。また、食育推進の部分では、栄養教諭というような専門家の名前をいくつか入れておけば、そうした方々も意識が高まり、具体的に対応できるのではないかと思った。

(事務局)

最初の項目について、具体的な方策とかは検討させてもらいたい。二つ目の項目だが、養護教諭等を記載しているが、そこには、栄養教諭とか体育科教諭とかを全て含めての意味で書いてある。その部分もそれぞれの項目で中心になるコーディネーターがいるので、そういったところは検討させてもらいたい。

(委員)

想定される項目については、今後、もう少し詳しく書かれるということだが、黒字で書かれた部分は、現在のスポーツ推進プログラムと全く同じということではないという理解でいいのか。

(事務局)

はい。

(委員)

総合型地域スポーツクラブについては質的な向上ということになっているが、具体的な取り組みを教えてほしい。

(事務局)

今後、総合型地域スポーツクラブは登録認証制になるにあたって、スポーツ庁からどのような指示になるのかわからないので、国の動向を踏まえながらということなので、今、具体的に答えられることはない。

(委員)

次回の審議会でも答えられるものはないということか。

(事務局)

国との話をして検討させてほしい。

(委員)

スポーツ医・科学の活用ということだが、現行のスポーツ推進プログラムと変わらないということだが、県体協でもスポーツ医・科学委員会を設けているので、それについての新たな事業とか県体協との役割分担といった、具体的に計画には記載されないとしても、なにか考えているのか。

(事務局)

県体協のスポーツ医・科学委員会と連携を図りながら、女性アスリートの健康等の問題も含めて検討していきたいと考えている。

(委員)

優秀選手の発掘・育成のところで、指導者資格の取得支援というものがあり、下の一貫指導体制体制の支援のところにも、指導者の資格取得支援ということが書かれているが、新たに具体的な支援をしていくということは、どのような記述が入ってくるのか。

(事務局)

現在、その内容については検討中の段階であり、県の競技力向上対策本部等の意見も踏まえた上でダブっているような形になっているが、より詳しい具体的な内容を検討しているので、今回はそのようになるようにしていきたい。

(委員)

5つ目のスポーツに係る好循環でわかりにくい部分があるが、政策部分は変えないということか。

(事務局)

ほぼこのとおりでいく。

(委員)

2番目の「トップスポーツと地域との連携」の部分が、項目の内容だと「地域のスポーツとトップスポーツとの連携を図る」となっており、トップスポーツと地域が連携するというのは違和感があるので、地域スポーツとの連携とかに考えてもらいたい。

先ほど説明があった、する、みる、ささえるということで、することはもちろん、ささえるはスポーツボランティアとかスポーツ医・科学とか周りで支援する、ささえるということがあがるが、みるという部分は3つ目のライフステージに応じたスポーツ活動の推進の中で、「スポーツを見る機会を充実させることでスポーツに親しむ」というところだけである。3つの柱の割には、みるの扱いが少なすぎるのではないかと。

(事務局)

ご意見を参考にして、最終案では文言が増えてくるので、その中に反映をしていきたい。

(委員)

この素案について、この審議会の各専門家委員の意見を参考にしてよりよいものをつくってもらいたい。

この5つの基本方策は、スポーツ健康課の各担当ごとの分担で分かれているが、いずれの担当も2年ないし3年しかいないので、前の計画でもそうだったが、内容がうまく伝わっていかない現状があり、そこに課題がある。担当が変わると、ここでつくった文言が一体誰がどこでどのように決めて、数値目標はどのような課題を踏まえて決めているのかというようなところが、非常に曖昧になっているのがスポーツ健康課の難しいところである。

今回、新たに障害者スポーツが記載されたが、前回の計画策定時は入れないように言われた。これは障害福祉課で扱うことであって、スポーツ健康課がそこまでいれられないだろうということであったが、今回それを入れたということは、これに新たに取り組んでいくのだろうという意気込みが見える。ここに書く文言はできるだけ簡潔にして、わかりやすくしてもらいたい。先ほどからいろいろな言葉を入れてもらいたいという意見があり、思いはわかるがもっと読みやすく簡潔に書いて、その簡潔に書いた文言に対してどのような事業をするかというところをはっきりさせた方が効果があると思う。いくら文言を盛り込んでも、結局、ターゲットは誰でどのような事業をするのかわからなければ、絵に描いた餅になってしまう。なので、ぜひターゲットはどこにいるのか、どのような指導者がどのように数値を上げていくのかというところを、しっかり事業化して、その事業を担当者がいくらいい案を出したとしても、結局、予算がなくて実現しないことがある。いくらいい案をつくってもお金がないからできないということで却下されたら、計画が実行されないで終わってしまうので、予算が厳しいということは承知しているが、スポーツ健康課にはがんばってもらって、この事業をすればこれだけの体力への貢献ができるというところを計画してもらいたい。いい事業をやっても予算を切られてしまうことがあるので、本当にいい事業は継続してもらいたい。

先日、白根高校で南アルプス市内の高齢者を対象にレクリエーション教室を教員がメインとなって行った。30数名だったが、参加した高齢者は是非もう一回、何回もやってほしいと100%の満足を得られた。そこでわかったことは、お金はかからない、安全である、やっていることは楽しい、そこでは高校生と孫のいない高齢者も交流できるということだった。事業というのはお金をかければいいというものだけではなくて、参加する人たちの満足を考えたときに、お金をかけなくても、空間と指導者と仲間がいればうまくいくということを踏まえて、人が集まれる事業を展開するというのも方法である。今回は高校の専門家の教員を付けて高齢者を対象にやったところ、非常に好評だったので、地域との連携を図りながら事業を継続していきたい。高校とか中学には、そういった素晴らしい指導者がいるので、そうした資源を活用することも必要だと思う。

運動部活動について、高体連も小中体連も苦勞しているところで、小規模校では専門的な指導はできないので、今の教員の多忙化の状況を考えれば、毎日練習に出る教員は限られている。この現状を考えると、中学校はさらに厳しいと思われるので、できれば外部指導員は顧問がいなくても生徒を引率できるとか、制度を整えてもらえれば教員の負担は減らせるのではないのかと思う。小中学校だけでなく、高校もそういうものを広め

てもらいたい。

(委員)

子供のスポーツ機会の充実の中の、未就学児が家族とともにという部分があるが、先日実施した元気アップ事業で、家族として祖父母も来て見ている。家族は3世代、今や4世代で、若い両親は仕事に行っていて、幼児は高齢者といっしょにいと家でじっとしている。家族という言葉に3世代というような文言が加わると具体的でわかりやすいのかなと思う。高齢者は高齢者を対象としたところで、障害者は障害者を対象としたところでというような切り離れた書き方では悲しいと感じる。未就学児を含めた家族が一緒に楽しむことを考えた。

科学的トレーニングを取り入れた合理的なというようなことが書かれているが、科学的トレーニングというには、運動生理学的にこんな数値を出さなければいけないといった間違いをしてしまうこともあるのではないか。学生たちには数値でいうよりも、心身共に健康に楽しむといったような言葉があればいいなと感じた。

(委員)

学校教育に関わっているが、小学校の体力の状況が全国的に見ると思わしくないが、中学校になると全国平均よりも上の位置にくる。なぜなんだろうと考えると、小学校では1校1実践運動などをやるとしているが、実際には運動機会といえるほどの時間的にも回数的にも限られており、それがほんとうに日常化するかということは課題であると思う。

今の学校を取り巻く教育課程でめいっぱいの中で、朝の時間で運動をするということが日常化していたが、今はそうしたことが中々難しい。本来は、知徳体を考えれば、体力というものは非常に大事なもののなのに、なかなかクローズアップされない。全国調査でも知の部分には力が入るが、体の方は注目されない。そこを何とかしていかなければ、小学校の体力の問題は解できないと危機感を感じている。

また、さらに少子化が進めば、子供たちが地域での仲間での遊びももっと減るだろうし、そうすると相対的には学校での機会がもっと大事になってくるという思いがあるので、具体的にどうするのかということを目を注いでいきたい。

(委員)

いろいろな課題が小中学校にはあると感じているが、持続可能な運動部活動では、現在、全国の各ブロックから出る課題を集約しており、出場する大会を見直すということで教育内大会ではない競技団体や連盟などの大会を全国調査しているところである。それを踏まえての課題という意味でも、今後の山梨県の子供たちのことも見直していきたいと考えている。

(委員)

3年生の娘を持っているが、学校で親子で昔の遊びを楽しむということをやった際に、昔っていつのこのことだろうと思ったとき、自分自身の昔と周りの若い母親の昔とが違って、昔遊んだゴム跳びを若い母親は知らなかったりしたが、実際に子供たちがやって楽しんでいる姿を見て、年に4回ぐらいやると普段の遊びに繋がるという話もあったが、確かにそうかもしれないと感じた。

スポーツはいろいろな楽しみ方があるが、楽しむことで繋がっていくことがあると思うので、いろいろな意見がこれからのものに繋がっていけばいいと感じた。

(議長)

今の意見を受けて、中村委員からまとめてなにかあるか。

(委員)

次回の審議会で出されるものが、具体的な行動としてこの目標を実現するためにはどうすればいいのかというものが一番大事である。これは簡単にできるものではないので、試行錯誤しながらだと思うが、できれば来年以降、毎年評価を行って新たな取り組みを行う機会を持ってもらいたい。ここにいる全ての委員は協力できると思うので、そういう形で山梨の県民と子供たちを元気にできる計画にしてもらいたい。

(事務局)

31年度から35年度までの新しいスポーツ推進計画ができると、各年度に何をやったのかとか、今後、数値目標についても掲げてやっていきたいので、その件についてもご意見をいただくことを、来年度以降の審議会でお願したい。

この計画を立てるときに、5つの柱ということも挙げたが、資料1の右上に基本理念というものが載っている。「県民誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに親しめる元気なやまなしを創造する」と各委員からもご意見のあった「する、みる、ささえるスポーツの推進」というものが書かれている。こうした理念でやっていきたいと考えているが、なにかこのほかに基本理念としてなにかこんなものも入れた方がいいというものがあれば、ご意見を承りたい。

(事務局)

課長から基本理念について話があったが、する、みる、ささえるという言葉は国の基本計画の中にもあるキーワードである。ほかにも、国の基本計画の中にライフインスポーツだとかいくつかのキーワードがある。それ以外にも山梨らしさを表す言葉がなかったため、する、みる、ささえるといった言葉で事務局案として書かせてもらった。これらも含めて、なにかキャッチになるような言葉があれば、それを踏まえて次回には新たな提案ができればと考えている。

(委員)

スポーツにとって理由付けはすごく大切なものなので、思いっきり遊ぶぞ山梨県民ぐらいなものもいい。遊ぶということが仕事の対立概念に考えられてしまうが、遊びとは余暇として文化として発展してきた結果が、競技スポーツであり生涯スポーツなので、遊びという言葉はすごくキーワードではないかと思う。

(委員)

するじゃん、みるじゃん、ささえるじゃんなら山梨らしい。

(議長)

委員の皆様ありがとうございました。

委員の皆様全員からご意見をいただいたが、学校でも何かひとつを達成するといった取り組みの中で、周りの環境を見据えながら先生方もがんばっておられる。

知、徳、体だけでは教育環境はつukれない、生涯スポーツはつukれないと思っている。子供が美しいものを見たら美しいと感じることができる 知、徳、体、美というようなものが大切である。今日の素案にある内容を、委員の皆様からご意見をいただいて内容を精査しながら施策を充実させていきたい。

貴重な意見ありがとうございました。

(以上)